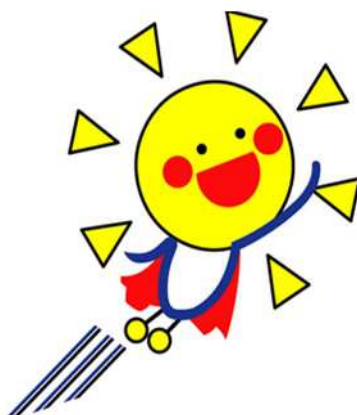


令和 6 年度 日置市教育委員会点検・評価報告書



おひさま運動イメージキャラ
『おひ丸』くん

日置市教育委員会

目 次

1	制度の趣旨	1
2	点検・評価の対象	3
	教育振興基本計画内における各施策の内容	4
IV-キ	就学支援の充実	4
I-ア	学校運営の充実	5
II-ア	学力向上に向けての取組の充実	6
II-イ	特別支援教育の充実	7
II-カ	体力向上に向けての取組の充実	8
IV-イ	地域ぐるみでの安全・安心な環境づくり	9
IV-ウ	災害時における避難対策の充実	10
III-イ	文化財の保存・活用	11
V-オ	生涯学習推進体制（釈迦教育関係団体）の強化	12
VI-イ	日置市体育協会の育成及び競技力の向上	13
VI-ウ	スポーツ少年団の充実	13
3	点検・評価の手順	15
4	タイムスケジュール	15
5	日置市教育委員会外部評価委員会設置要綱	16
6	教育委員会活動点検・評価シート	17
IV-キ	就学支援の充実	18
I-ア	学校運営の充実	20
II-ア	学力向上に向けての取組の充実	22
II-イ	特別支援教育の充実	24
II-カ	体力向上に向けての取組の充実	26
IV-イ	地域ぐるみでの安全・安心な環境づくり	28
IV-ウ	災害時における避難対策の充実	30
III-イ	文化財の保存・活用	32
V-オ	生涯学習推進体制（釈迦教育関係団体）の強化	34
VI-イ	日置市体育協会の育成及び競技力の向上	36
VI-ウ	スポーツ少年団の充実	38

1 制度の趣旨

国は、平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正をし、教育委員会では、毎年、教育行政事務に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行い、その結果について報告書を議会に提出し、公表することが規定されました。

(参考) 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」抜粋

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。（平成20年4月1日施行）

国においては、「結果に関する報告書を議会に提出し、公表することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていく趣旨から行うもの」としており、市教育委員会では、こうした趣旨に照らし、教育施策の点検・評価を住民に解りやすく明確に示す意味からも、日置市教育振興基本計画内の施策における対象事業を点検・評価することとしました。

第3期日置市教育振興基本計画

計画の期間

本計画は、令和2年度から令和6年度までの第3期（5か年計画）の計画となります。

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
国・県	第3期計画					第4期計画	
市	第2期	第3期計画					第4期

本市の姿を見据えた基本目標を以下のとおり設定し、さらにそれを実現するために6つの具体的施策を展開します。

計画の施策体系

○基本目標

『夢をもち あしたをひらく 心豊かな人づくり』

○施策の基本方針

郷土の教育的な伝統や風土を生かした「風格ある教育」の推進

○施策の方向性

- I きまりを守り、礼節を重んじる教育の推進
- II 文（芸術・学問）と武（心身の鍛錬）の両立を重んじる教育の推進
- III 自然や歴史と伝統文化を重んじる教育の推進
- IV 安全・安心を重んじる教育環境づくりの推進
- V 協働社会によるまちづくりを重んじる教育の推進
- VI 健康づくりを重んじる生涯スポーツの推進



郷土を生かした教育の推進
(ひおきふるさと教育)

2 点検・評価の対象

第3期日置市教育振興基本計画では、具体的施策が32施策あり、計画期間の5年の間にすべての施策について1回以上の点検・評価を行い、重要な施策においては、毎年実施するなど重点的に点検・評価を行います。

また、PDCAサイクルによる点検・評価を基本とし、各年度に実施された点検・評価結果、国の制度改正等により計画内容に変更が必要な場合には、市教育振興基本計画検討委員会へ諮問し、計画を変更します。

令和6年度は、以下の施策について点検・評価を実施します。

施策名	対象事業名	所管課
IV-キ 就学支援の充実	就学援助費支給制度 子育てのための施設等利用給付事業 奨学資金貸付制度	教育総務課
I-ア 学校運営の充実	おひさま運動 学校運営協議会 地域学校協働活動	学校教育課
II-ア 学力向上に向けての取組の充実	のびゆくひおきっ子II事業 各種教育事業 ICT整備事業	
II-イ 特別支援教育の充実	市教育支援委員会 巡回相談事業 特別支援教育研修会	
II-カ 体力向上に向けての取組の充実	チェスト行けひおきっ子II事業	
IV-イ 地域ぐるみでの安全・安心な環境づくり	地域学校協働活動 放課後子ども教室 地域ぐるみの学校安全整備推進事業	
IV-ウ 災害時における避難対策の充実	原子力災害避難計画の作成及び避難訓練の実施	
III-イ 文化財の保存・活用	各地域文化財保存団体等運営支援事業 文化財資料作成事業 文化財展示紹介事業	社会教育課
V-オ 生涯学習推進体制（社会教育関係団体）の強化	生涯学習推進体制（社会教育関係団体）の強化	
VI-イ 日置市体育協会の育成及び競技力の向上	日置市体育協会事業	
VI-ウ スポーツ少年団の充実	関ヶ原町・日置市スポーツ少年親善交流事業 体力テスト・ボランティア活動事業 スポーツ少年団競技別交歓大会、交歓交流事業	

教育振興基本計画内における各施策の内容

令和6年度の点検・評価対象の施策内容は以下のとおりです。

IV-キ 就学支援の充実

1 現状と課題

- (1) 教育基本法第4条の規定では、「すべて国民は、ひとしく、その能力に応じた教育を受ける機会を与えられなければならない・・・」となっており、学校教育法第19条の規定においては、「経済的理由によって、就学困難と認められる学齢児童又は学齢生徒の保護者に対しては、市町村は、必要な援助を与えなければならない。」となっています。
- (2) 本市では、こうしたことから経済的状況、障がいなどの理由によらず教育が等しく受けられるよう、国の制度などにより、幼児教育・保育の無償化、就学援助費支給制度や奨学資金貸付制度などを実施しているところです。
- (3) 経済情勢の影響から近年においては、助成額が増加傾向となっており、制度の重要性が高まっています。

2 具体的施策

- (1) 基本的には申請によるものであることから、お知らせ版などの情報媒体を十分に活用し周知徹底を図ります。
- (2) 奨学資金の貸付を受ける大学生等に対する奨学資金返還免除制度により、県内等での就労を促進するとともに大学等への進学における経済的支援を図ります。
- (3) 奨学資金貸付制度の滞納整理においては、条例施行規則において10年の返還猶予があることから、返還義務者の就労状況・生活実態等の状況を踏まえながら、大きな負担とならないよう返済計画を作成し、必要に応じて関係課（福祉課、税務課等）と連携しながら返還業務を進めます。

事業名	事業内容	所管
就学援助費支給制度	経済的な理由により就学が困難と認められる学齢児童及び学齢生徒の保護者に対し、就学援助費を支給する。	教育総務課
私立幼稚園就園奨励費補助金制度	保護者の経済的負担の軽減を図るため、補助金を交付する。	
奨学資金貸付制度	学業及び人物が優秀と認められ、経済的理由により学資の支弁が困難と認められる者に対し、奨学資金を貸し付ける。	

3 数値等目標

なし

I-ア 学校運営の充実

1 現状と課題

- (1) 児童生徒の規範意識の低下やいじめの未然防止、早期解決の必要性が指摘されています。基本的な生活習慣や人としてしてはいけないことなど、社会生活を送る上で人間としてもつべき規範意識、自他の生命の尊重、自分への信頼感や自信などの自尊感情、他者への思いやりなどの道徳性を養う道徳教育を充実させることは重要です。
- (2) 児童生徒や学校は様々な課題を抱えており、それらを解決するためには、地域住民の協力が不可欠であります。また、質の高い教育を持続・発展させるために学校における業務改善を推進しなければなりません。

※
本市が取り組む学校運営協議会は、地域と学校が一体となって役割分担をしながら、学校運営の充実を目指します。小中一貫教育や地域学校協働活動などとも関連付けながら、今後一層の推進を図っていく必要があります。

※学校運営協議会 学校と保護者や地域住民の意見等を学校運営に反映させ、一緒に協働しながら子どもの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める仕組み。

※地域学校協働活動 これまでの「学校応援団」をさらに発展させ、地域の高齢者、保護者、PTA、民間企業等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、学校を核とした地域づくりを目指して地域と学校が相互に連携・協働して行う様々な活動。

2 具体的施策

- (1) 「おひさま運動」の啓発に取り組み、市民運動として推進します。
- (2) 「学校経営目標に「きまりを守り礼節を重んじる」という具体目標を位置付け、実態に応じて組織的に取り組みます。
- (3) 学校の自己評価や学校関係者評価において、基本的な生活習慣等を評価し、改善に取り組みます。
- (4) 教育課程に「ひおきふるさと教育」を位置付け、日置市の素材を生かした「きまりを守り礼節を重んじる」教育に取り組みます。
- (5) 学校運営協議会により、地域の力を生かした学校運営や教育活動を充実させるとともに、教職員が子どもと向き合う時間の確保など業務改善に取り組みます。

事業名	事業内容	所管
おひさま運動	風格ある教育を推進するため、おひさま運動の普及啓発を図る。	社会教育課
学校運営協議会	地域の力を学校運営に生かし、学校が抱える課題を地域ぐるみで解決するとともに、質の高い学校教育の実現を図る。	学校教育課

地域学校協働活動	地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、学校を核とした地域づくりを目指して地域と学校が相互に連携・協働して様々な活動を行う。	社会教育課
----------	---	-------

3 数値等目標

令和3年度までに、市内の全小・中学校（義務教育学校を含む）に学校運営協議会を設置する。

Ⅱ-ア 学力向上に向けての取組の充実

1 現状と課題

- (1) 本市の児童生徒の学力の実態は、鹿児島学習定着度調査及び全国学力・学習状況調査の結果から概ね全国・県平均を上回っています。基礎的・基本的な知識や技能については、身に付いているものの、思考力・判断力・表現力に少し課題が見られます。
- (2) 全国学力学習状況調査の児童生徒質問紙において、小学校では、国語の授業内容がよく分かったと答えた児童が、中学校では、数学及び英語の授業内容がよく分かったと答えた生徒が、県・全国よりも少ないという結果が出ています。

2 具体的施策

- (1) 各学校において、各種調査結果を踏まえ、学力向上についての「P（具体的な計画）・D（共通実践）・C（検証）・A（改善策）」を確立し、計画的・具体的な指導方法の改善を行う取組を推進します。
- (2) 「学びの羅針盤」・「のびゆくひおきっ子Ⅱリーフレット」等を活用した授業研究、「グラフ作成ソフト」を活用した点検・評価を通して、教職員の指導法等の改善を図ります。
- (3) 学力向上へ向けた取組を推進するために、「今週の1問」を作成して、全校に配信します。
- (4) 教科等の指導やプログラミング教育、情報教育を充実させるために、各学校において、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、ICTを適切に活用した学習活動の充実を図ります。
- (5) 小学校における外国語科及び外国語活動を充実させるために、ALTの効果的な活用や中学校英語教員による乗り入れ授業の推進を図ります。

事業名	事業内容	所管
のびゆくひおきっ子Ⅱ事業	児童生徒の学力向上のために、小・中・高の連携を視点に、教員の授業力向上を図る。	学校教育課

各種教育事業	わくわく作文塾、理科標本作成会、英会話体験活動、科学の祭典等の教育事業を実施することにより、関係教科の学力向上を支援する。	学校教育課
I C T整備事業	パソコンやソフト教材の整備を行い、プログラミング教育の充実を図る。	

3 数値等目標

「全国学力・学習状況調査」では、小学校・中学校とも市平均として、毎年全国比102以上、「鹿児島学習定着度調査」では、小学校・中学校とも県比105以上を目指します。

Ⅱ-イ 特別支援教育の充実

1 現状と課題

- (1) 全校支援体制を確立し、障がいのある幼児や児童生徒の実態把握や支援を組織的に行い、より一人一人に応じた教育の推進を図っています。
- (2) 市教育支援委員会で障がいのある児童生徒の把握や就学についての適切な指導、保護者との教育相談を行っています。
- (3) 特別に支援を要する児童生徒においては、切れ目ない一貫した教育支援環境の整備が大変重要であることから、特別支援教育支援員の適正な配置や専門性を身に付けるための環境整備が必要です。
- (4) 小、中、高へ円滑に移行するため、進学時点での移行支援シート、個別の教育支援計画の作成及び確実な引継ぎの徹底が必要です。

2 具体的施策

- (1) 特別支援教育支援員を配置し、支援を要する児童生徒が安心して過ごせるよう、個に応じた学習支援や生活支援などを行います。
- (2) 特別な支援を要する児童生徒の評価においては、その児童生徒の進路・人生に大きく関わってくることから、市教育支援委員会における事前の教育相談、知能検査等の検査内容、体制等を見直し、より迅速かつ適正に判断できるよう検討します。
- (3)※ノーマライゼーションの理念から同じ価値観を推し進められるよう、教職員だけでなく、保護者に対して障がいへの理解を深められるような研修会を検討します。
- (4) 一貫した支援体制を構築するため、移行支援シート及び個別の教育支援計画は、早い段階から保護者への理解を促して作成するとともに、確実に引き継いでいきます。また、小学校から中学校へ引き継いで終わりではなく、中学校から小学校へのフィードバックにも活用していきます（双方向の連携）。

- (5) 県立特別支援学校の巡回相談等を積極的に活用したり、関係機関との定期的な情報交換に努めたりして、幼小・小中・中高連携の充実を図ります。

※ノーマライゼーション 障がい者と健常者が、お互い区別されることなく、社会生活を共にする考え方。

事業名	事業内容	所管
市教育支援委員会	就学指導を実施し、合理的配慮事項の検討を行う。	学校教育課
巡回相談事業	早期発見・早期支援の観点から市内の全保育園・幼稚園を訪問し、具体的な支援方法等の助言を行う。	
特別支援教育研修会	スキルアップのための研修会を開催 ・幼稚園・保育園対象 ・特別支援教育支援員対象 ・特別支援学級担任・コーディネーター対象	

3 数値等目標

支援が必要な児童生徒の早期発見とその児童生徒への個別の指導計画及び教育支援計画を100%作成します。

Ⅱーカ 体力向上に向けての取組の充実

1 現状と課題

市の体力向上の取組としては、チェスト行けひおきっ子Ⅱ事業研究協力校区として7中学校区から1中学校区を2年間指定し、小中連携による体力向上に向けた取組を推進しています。

2 具体的施策

- (1) 中学校区の各学校が9年間を見通した体育学習時の指導方法改善を小中連携で研究・実践することで、運動好きな子どもを育成します。
- (2) 各学校の特色を生かした「一校一運動」を設定し、推進することで基礎体力の向上を図ります。
- (3) 業間体育や遊びを通した運動の生活化を図る中で、自己の能力に挑戦させる取組を通じ、体力・気力の向上に努めます。
- (4) 体力・運動能力調査の結果分析を生かし、個人的な取組を継続的に行うことを通して、焦点化した基礎体力向上を図ります。
- (5) 家庭で取り組む「一家庭一運動」の実践を通して体力向上への啓発を図ります。
- (6) PTA等との連携による親子レクリエーション等の実施や地域スポーツ行事への積極的な参加の推進に努めます。
- (7) 体育施設や体育授業で使用する用具の充実を図ります。
- (8) 「チャレンジかごしま」への取組を推進し、県への記録の申請を積極的に行

います。

3 数値等目標

- (1) 体力・運動能力調査で、小学校・中学校とも県比+0.5以上を目指します。
- (2) 平成29年度から実施している「チェスト行けひおきっ子Ⅱ」事業を令和12年度まで継続し、全小・中学校を研究指定します。
- (3) 毎年、指定2年目の研究公開を実施し、教科体育や基礎体力向上への取組などの研究成果を発表します。

IV-イ 地域ぐるみでの安全・安心な環境づくり

1 現状と課題

- (1) 地域の将来の担い手である子どもたちの健全育成は、子育て中の家庭だけでなく、地域社会全体の課題です。
- (2) 地縁関係の希薄化などに伴い、他人の子どもの行動に関心を寄せる保護者が少なくなり、地域社会で子どもたちを支え育む意識が乏しくなっています。
- (3) 現在、市内すべての小・中学校区に「地域学校協働本部」を組織し、各学校や各地域の実態に応じた活動を推進しています。
- (4) 子どもたちを取り巻く状況が変化し、様々な課題を抱える中、今後ますます家庭・学校・地域が一体となって子どもたちを育てることが重要となるため、地域学校協働活動の充実が求められています。
- (5) 親の共働き等世帯が多くなってきており、長期休業日等における子どもたちの安全・安心な居場所づくりの確保が必要となっています。

2 具体的施策

- (1) 「風格ある教育」を推進するため「おひさま運動」を展開します。
- (2) 食異年齢・異世代交流の場の創出に努めます。
- (3) 良好な地縁関係を築き、地域で子どもたちを見守る気運の醸成を図る「あいさつ運動」の推進を図ります。
- (4) 学習支援、環境整備、安全・安心の確保などに取り組む地域学校協働活動を支援し、家庭・地域の教育力の向上を図ります。
- (5) 市民が集う様々な機会を捉え、地域学校協働活動や社会教育関係団体の主催する事業など、地域で子どもを育む活動等を紹介するとともに、その意義と必要性について啓発していきます。
- (6) 放課後及び長期休業日等における子どもたちの居場所づくりについては、これまでの保育園を中心とする放課後児童健全育成事業の利用実態を十分に踏まえるとともに、国及び県の動向を注視し放課後子ども教室を実施していきます。
- (7) スクールガード・リーダーの配置により、子どもたちが安心・安全に登下校

できるように努めています。

事業名	事業内容	担当課
地域学校協働活動 (再掲)	地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、学校を核とした地域づくりを目指して地域と学校が相互に連携・協働して様々な活動を行う。	社会教育課
放課後子ども教室	放課後に、子どもたちの安心安全な活動拠点（居場所）において、地域住民の協力のもと、体験活動や交流活動等を通して、心豊かな子どもたちを育成する。	
地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業	校区や通学路における安全確保を図るため、警察官OBや防犯の専門家等をスクールガード・リーダーとして委嘱し、地域全体で子どもを見守る体制を整備する。	学校教育課

数値等目標

内容	R 2 年度	R 4 年度	R 6 年度
学校支援ボランティア活用延べ人数	12,800人	13,000人	13,200人

IV-ウ 災害時における避難対策の充実

1 現状と課題

- (1) 自然災害・火災においては、全小・中学校で避難計画を作成し、避難訓練等を実施しています。
- (2) 原子力災害については、[※]UPZ圏内の小・中学校で対応マニュアル及び避難計画を作成しています。
- (3) 原子力災害については、UPZ圏内の小・中学校で実際の避難訓練（保護者への引き渡し訓練等）を行う必要があります。
- (4) 市長部局と連携を図った、避難計画等の作成が必要です。

※UPZ 原子力発電所で事故が発生し緊急事態となった場合に、放射性物質が放出される前の段階から屋内退避などの防護措置を行う緊急防護措置を準備する区域。原子力発電所から概ね5kmから30km圏。

2 具体的施策

- (1) 避難計画・避難訓練の見直しを全小中学校で行います。
- (2) 全小中学校で、原子力災害の避難計画を作成し、引き渡し訓練等を実施し、より実効性の高いものにしていきます。

3 数値等目標

内容	R 3 年度までに
原子力災害避難計画の作成及び避難訓練の実施	U P Z 圏内の全小・中学校 (10校)

Ⅲ-イ 文化財の保存・活用

1 現状と課題

- (1) 子どもたちをはじめ、市民が郷土の歴史や身近な文化財に触れ、学び、親しむことなどにより、郷土を愛する心を醸成することが求められています。
- (2) 市内に伝わる地域の郷土芸能や伝統行事等の担い手が育つとともに、地域の文化財の活用が図られるなど、個性を生かした地域づくりが展開されることが必要です。
- (3) 市内には豊かな自然をはじめ、個性豊かな郷土芸能や伝統行事、史跡など多くの文化財があり、地域や市民共有の貴重な財産として守り伝えられてきています。

2 具体的施策

- (1) 次世代に継承すべき文化財については、関係機関と連携・協力して国・県・市指定や国登録等を推進します。
- (2) 歴史民俗資料館等については、文化財や地域の歴史、自然等に関する学習機会を提供し、文化財愛護思想の普及・啓発を図ります。
- (3) 関係機関等と連携・協力し、学習の場としての史跡の整備を図ります。
- (4) 文化財の保存・継承活動に成果をあげている活動事例の情報を提供し、活動の活性化を図るとともに、地域の文化財を総合的に活用した地域づくりを促進します。
- (5) 学校教育や地域活動への郷土芸能や伝統行事、史跡等の活用を促進します。

事業名	事業内容	所管
各地域文化財保存団体等運営支援事業	各地域の文化財保存団体等に円滑な保存活動が実施できるように、補助金を交付し、支援を行う。	社会教育課
文化財資料作成事業	文化財マップなどの歴史資料を作成し、日置市の文化財について、広く周知を図る。	社会教育課
文化財展示紹介事業	文化財史料等の保存・活用に努め、展示・公開することにより、日置市の歴史について紹介し、学習する機会の充実を図る。	

3 数値等目標

なし

V-オ 生涯学習推進体制（社会教育関係団体）の強化

1 現状と課題

- (1) 地域のつながりが希薄になる中、地域活動を支えているPTA、子ども会、女性団体等をはじめとする社会教育関係団体の活動の自立、活性化が求められています。
- (2) 共働きの増加や、コミュニティ意識の希薄化などの理由から、社会教育関係団体の運営及び事業の担い手は減少しています。
- (3) 各団体においては、役員が単年度で交代する例が多く、長期的な視野に立った事業計画の立案や運営に関わるノウハウの継承が困難な場合があります。
- (4) 図書館では、館内外での読み聞かせを行っているボランティア団体のほかに、一般読書会、学校の読み聞かせグループ等があります。また、定例会として話し合いの場を図書館に置いているボランティア団体もあり、自主的に運営等を行っています。
- (5) ボランティアの人数の確保、新たなボランティアの育成等が課題になっています。

2 具体的施策

- (1) 社会教育関係団体の意義とその活動から得られるメリットを啓発することで、組織の充実及び強化を図ります。
- (2) 図書館においては、ボランティアの定例会等への参加や読み聞かせ実技講習会等を実施するなど、様々な活動を通しボランティアの育成等を図ります。
- (3) 既存の社会教育関係団体の活性化と自立に向けた支援を進めるため、団体を対象とした研修会の充実を図ります。
- (4) 地域の方々が様々な形で気軽に活動に参加できる取組について、団体とともに検討します。

3 数値等目標

なし

VI-イ 日置市体育協会の育成及び競技力の向上

1 現状と課題

本市出身のスポーツ選手が全国大会等で活躍することは、スポーツを通し市民に夢と感動と活力を与えるとともに、子どもたちの健全育成に寄与します。また、スポーツに対する関心を高め、競技人口を増加させ競技部の活動を充実させるためにも、競技力向上及び指導や育成などに努めていく必要があります。

2 具体的施策

- (1) 競技団体や関係機関との連携を図り、スポーツ競技者の底辺拡大と競技力向上に努めます。
- (2) 「燃ゆる感動かごしま国体」終了後も本市から一人でも多く全国で活躍できる選手を輩出できるよう、競技団体等と連携を図り環境整備に努めます。
- (3) 地域体育協会及び日置地区体育協会と連携を図り、日置市体育協会組織を充実するとともに、各種競技団体においても組織強化を図ります。
- (4) 各種スポーツイベントを開催し、スポーツに対する関心を高めます。
- (5) 県民体育大会日置地区選考会、県民体育大会及び日置地区駅伝競走大会開催に伴う運営について積極的に推進します。

事業名	内 容	担当課
日置市体育協会事業	各地域体育協会及び各種競技団体並びにその他団体の育成を図り、体力向上と体育振興に努める。	社会教育課

3 数値等目標

なし

VI-ウ スポーツ少年団の充実

1 現状と課題

- (1) スポーツ少年団では、子どもたちに地域を基盤としたスポーツの場を提供することにより、正しいスポーツを計画的、継続的に実践し子どもたちの健全育成を図っています。
- (2) 少子化に伴う団員の減少及び単位少年団の減少と指導者不足などの問題が生じています。

2 具体的施策

- (1) スポーツ少年団の登録促進のための募集チラシ等を作成し、多くの子どもたちへの加入促進及び組織強化を図ります。また、各種研修会への参加を促

し、母集団、指導者及びリーダーの育成と資質向上を目指すとともに、指導者による暴言、暴力、各種ハラスメント行為が起こらぬよう努め、子どもたちの心と体の健やかな育成を図ります。

- (2) 兄弟市町である関ヶ原町のスポーツ少年団との交流を図り、相互の親睦を深め子どもたちの健全育成を図ります。
- (3) 県・地区スポーツ少年団競技別交歓大会や交歓交流大会への積極的な参加を促し、相互の友好親善を深めるとともに、体力の向上を図ります。
- (4) 日置地区スポーツ少年団連絡協議会の充実を図ります。
- (5) スポーツリーダー養成講習会兼少年団認定員講習会及び再講習会に参加します。
- (6) 体力テスト、ボランティア活動を実施します。

事業名	内 容	担当課
関ヶ原町・日置市スポーツ少年親善交流事業	兄弟市町である関ヶ原町のスポーツ少年団との交流を図り、相互の親睦を深め青少年の健全育成を図る。	社会教育課
体力テスト、ボランティア活動事業	年1回スポーツ少年団員の体力テストを実施し団員の体力・運動能力の把握に努める。 地域社会で活動する団体として、活動拠点周辺の清掃等を行い地域貢献事業としての社会活動を行う。	
スポーツ少年団競技別交歓大会、交歓交流事業	同じ競技種目毎の交流活動、競技種目の異なるスポーツ少年団員の交流活動への積極的な参加を促す。	

3 数値等目標

なし

3 点検・評価の手順

- 
- ☐ 教育委員及び教育委員会事務局による自己評価
 - ☐ 外部評価委員による評価
 - ☐ 報告書の作成
 - ☐ 教育委員会で報告書の決定
 - ☐ 議会への提出及び市民への公表

4 タイムスケジュール

月	内容	備考
12月中旬	点検・評価資料の作成	
1月下旬	外部評価委員会にて点検・評価	
3月中旬	教育委員会定例会に点検・評価報告書議案提出	
3月下旬	外部評価委員へ報告書送付	
3月下旬	議会への報告・ホームページへの掲載	

5 日置市教育委員会外部評価委員会設置要綱

平成20年11月21日 教育委員会告示第23号

(趣旨)

第1条 この告示は、日置市教育委員会(以下「教育委員会」という。)に置く外部評価委員会(以下「委員会」という。)の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 教育委員会が実施した事務事業評価結果を審査すること。
- (2) 事務事業評価制度の改善について教育委員会に意見、提言を行うこと。

(組織)

第3条 委員会は、委員5人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者について教育委員会が委嘱する。

- (1) 市内高等教育機関関係者のうち、知見を有する者
- (2) 市内企業関係者のうち、知見を有する者
- (3) 社会教育、社会体育及び芸術文化関係者のうち、知見を有する者
- (4) 前3号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、1年とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 委員会に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会議を総理し、委員会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議(以下「会議」という。)は、会長が召集し、会長がその議長となる。

2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、教育委員会教育総務課において処理する。

(その他)

第8条 この告示に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この告示は、平成21年4月1日から施行する。

6 外部評価委員会の評価

- (1) 開催日時 令和7年1月29日（水）午後2時から午後4時00分まで
- (2) 委員 牧原委員、中木屋委員、内園委員、鈴木委員、南田委員 以上5人
- (3) 事務局
奥教育長、東事務局長兼教育総務課長、中鉢学校教育課長、
前村社会教育課長補佐、宮前教育総務課長補佐
- (4) 外部評価委員の評価
次ページ参照

委員名簿

	区分	所属	役職	氏名	備考
1	市内高等教育機関等関係者	鹿児島純心大学	教授	牧原勝志	会長
2	市内企業関係者	市商工会	会長	鈴木正文	
3	社会教育、社会体育及び芸術文化関係者	市社会教育委員	議長	中木屋豊	副会長
4		市地域女性連絡協議会	会長	南田ヤエ子	
5	教育委員会が必要と認める者	県立伊集院高等学校	校長	内園優子	

令和6年度 点検・評価シート

教育委員会事業の点検・評価シート

施策名	IV-キ 就学支援の充実	担当課	教育総務課		
事業名	- 就学援助費支給制度 - 子育てのための施設等利用給付事業 - 奨学資金貸付制度	5年度予算額	33,055 786 1,440	35,281 千円	
		5年度決算額	33,055 786 1,440	35,281 千円	
1 事業の内容	【事業の目的及び概要】 保護者の経済的状況、障がいなどの理由によらず教育が等しく受けられるよう、国の制度などにより、幼児教育・保育の無償化、就学援助費支給制度や奨学資金貸付制度などを実施しています。 就学援助費支給制度 経済的な理由により就学が困難と認められる学齢児童及び学齢生徒の保護者に対し、就学援助費を支給する。 子育てのための施設等利用給付事業 幼児を持つ保護者の経済的負担の軽減を図るため、補助金を交付する。 奨学資金貸付制度 学業及び人物が優秀と認められ、経済的理由により高等学校又は大学就学時の学資の支弁が困難と認められる人に対し、無利子で奨学資金を貸し付ける。なお、卒業後、市内に居住し、県内に就職すると返済金の半額が免除される。				
	【現状と課題】 就学援助費支給制度の実績 小学校 要保護児童21人、準要保護児童244人 中学校 要保護生徒17人、準要保護生徒158人 ※課題 保護者の申請に基づく支給であるため、制度の周知が重要。現在、年度当初に全児童生徒世帯に申請を呼びかけるチラシ配布。 特別支援教育就学奨励費の実績 小学校 131人 中学校 48人 ※課題 保護者の申請に基づく支給であるため、制度の周知が重要。現在、年度当初に特別支援学級に在籍する児童生徒世帯に申請を呼びかけるチラシ配布。 子育てのための施設等利用給付事業の実績 新制度未移行幼稚園（旧私立幼稚園）に通園する幼児の保護者3人が負担する保育料や預かり保育料を援助。 奨学資金貸付制度 大学生3人に対し貸付 ※課題 返還金の未収金が増加しないよう定期的な償還を呼びかける必要がある。				
2 成果指標	成果内容		4年度実績値	5年度目標値	5年度実績値
	なし				
3 事業の分析	分析評価		評価	分析評価の理由	
	妥当性	教育ニーズなどから判断して、必要性の高い事業である。	○		
		教育ニーズなどから判断して、必要性が薄れつつある事業である。			
		教育ニーズなどから判断して、必要性が低い事業か、または、目的が達成された事業である。			

3 事業の分析	有効性	成果を下げずに経費や事務量を削減する余地はない。	○				
		成果を下げずに経費や事務量を削減する余地があり、適宜見直しを行っている。					
		成果を下げずに経費や事務量を削減する余地がある。					
	達成度	教育振興計画等に掲げる目標（値）に対して目標（値）以上の成果を上げることができた。	○	目標指標はないが、援助を必要とする世帯への支援は行えていると考える。			
		教育振興計画等に掲げる目標（値）に対して概ね目標（値）の成果を上げることができた。					
		教育振興計画等に掲げる目標（値）に対して目標（値）の成果を上げることができなかった。					
4 今後の方向性 (今後の方向性の具体的内容)		自己評価	充実・拡大	現状維持	見直・改善	縮小	廃止
			○				
保護者の経済的状況、障がいなどの理由によらず教育が等しく受けられるよう、国の制度などにより、幼児教育・保育の無償化、就学援助費支給制度や奨学資金貸付制度などを維持する。							

5 教育振興基本計画における当該事業の具体的方策等の内容			
具体的施策	基本的には申請によるものであることから、お知らせ版などの情報媒体を十分に活用し周知徹底を図る。 奨学資金の貸付を受ける大学生等に対する奨学資金返還免除制度により、県内等での就労を促進するとともに大学等への進学における経済的支援を図る。 奨学資金貸付制度の滞納整理においては、条例施行規則において10年の返還猶予があることから、返還義務者の就労状況・生活実態等の状況を踏まえながら、大きな負担とならないよう返済計画を作成し、必要に応じて関係課（福祉課、税務課等）と連携しながら返還業務を進める。		
数値目標	なし		
過去の外部評価委員の意見 (実施年度：－)	なし		
6 外部評価委員の評価			
評価	☒ 事業の充実・拡大が必要である。 ☐ 事業の現状維持で継続が必要である。 ☐ 事業の一部見直し・改善が必要である。 ☐ 事業の大幅な見直し・改善が必要である。 ☐ 事業の廃止が妥当である。	備考	
意見及び提言	地域の人材を確保するため、様々な支援を充実する必要がある。		

教育委員会事業の点検・評価シート

施策名	Iーア 学校運営の充実		担当課	学校教育課			
事業名	学校運営の充実	5年度予算額	2,506千円				
		5年度決算額	2,203千円				
1 事業の内容	【事業の目的及び概要】 基本的な生活習慣や社会生活を送る上で必要な最低限の規範意識を身に付けさせ、法やきまりを守り、変化の激しいこれからの社会をたくましく生き抜く人間を育てる。 昔から引き継がれている良き教えを大切にする教育を、身近な日置市を素材として推進を図り、時と場に応じたあいさつの励行や感謝の心の醸成、身だしなみなど、基本的な生活習慣を身に付けさせる教育を推進する。 【現状と課題】 ・児童生徒の規範意識の低下やいじめの未然防止、早期解決の必要性が指摘されている。 ・基本的な生活習慣や人としてしてはいけないことなど、社会生活を送る上で人間としてもつべき規範意識、自他の生命の尊重、自分への信頼感や自信などの自尊感情、他者への思いやりなどの道徳性を養う道徳教育を充実させることが重要である。 ・児童生徒や学校は様々な課題を抱えており、それらを解決するためには、地域住民の協力が不可欠である。 ・質の高い教育を持続・発展させるために学校における業務改善を推進する必要がある。 ・学校運営協議会は、地域と学校が一体となって役割分担をしながら、学校運営の充実を目指し、小中一貫教育や地域学校協働活動などとも関連付けながら、今後一層の推進を図っていく必要がある。						
2 成果指標	成果内容		4年度実績値	5年度目標値	5年度実績値		
	おひさま運動の定着		21校	20校	20校		
	学校運営協議会		21校	20校	20校		
	地域学校協働活動		21校	20校	20校		
3 事業の分析	分析評価			評価	分析評価の理由		
	妥当性	教育ニーズなどから判断して、必要性の高い事業である。	○	「おひさま運動」は各学校で定着し、学校運営協議会も全小・中・義務教育学校で発足している。			
		教育ニーズなどから判断して、必要性が薄れつつある事業である。					
		教育ニーズなどから判断して、必要性が低い事業か、または、目的が達成された事業である。					
3 事業の分析	有効性	成果を下げずに経費や事務量を削減する余地はない。	○	学校運営協議会で学校の実態に即した様々な課題について話し合い、今後の方向性について建設的な意見交換が実施されつつある。			
		成果を下げずに経費や事務量を削減する余地があり、適宜見直しを行っている。					
		成果を下げずに経費や事務量を削減する余地がある。					
	達成度	教育振興計画等に掲げる目標（値）に対して目標（値）以上の成果を上げることができた。	○	学校運営協議会で話し合われた内容を地域学校協働活動と連携・関係づけながら実施できている。			
		教育振興計画等に掲げる目標（値）に対して概ね目標（値）の成果を上げることができた。					
		教育振興計画等に掲げる目標（値）に対して目標（値）の成果を上げることができなかった。					
4 今後の方向性 (今後の方向性の具体的内容)		自己評価	充実・拡大	現状維持	見直・改善	縮小	廃止
		○					
1 家庭、地域と連携した特色ある学校づくり（魅力ある学校づくりプロジェクト、学校評価） 2 小中一貫教育の充実による学力向上の推進（コミュニティスクールとしての機能強化、ALTの効果的活用、「学習者主体」に係る授業力向上） 3 家庭や地域と連携した、自他を大切に、ともに未来を拓く力を育む教育活動の推進（読書指導の充実）							

5 教育振興基本計画における当該事業の具体的方策等の内容			
具体的施策	①「おひさま運動」の啓発に取り組み、市民運動として推進する。 ②学校経営目標に「きまりを守り礼節を重んじる」という具体目標を位置付け、実態に応じて組織的に取り組む。 ③学校の自己評価や学校関係者評価において、基本的な生活習慣等を評価し、改善に取り組む。 ④教育課程に「ひおきふるさと教育」を位置付け、日置市の素材を生かした「きまりを守り礼節を重んじる」教育に取り組む。 ⑤学校運営協議会により、地域の力を生かした学校運営や教育活動を充実させるとともに、教職員が子どもと向き合う時間の確保など業務改善に取り組む。		
数値目標	市内の全小・中学校（義務教育学校を含む）に学校運営協議会を設置し、年3回以上の会合を実施し、学校運営に積極的に参画する。		
過去の外部評価委員の意見 (実施年度：－)			
6 外部評価委員の評価			
評価	☒ 事業の充実・拡大が必要である。 ☐ 事業の現状維持で継続が必要である。 ☐ 事業の一部見直し・改善が必要である。 ☐ 事業の大幅な見直し・改善が必要である。 ☐ 事業の廃止が妥当である。	備考	
意見及び提言	家庭や地域と更に連携し、理解を得ながら組織活動の充実に努めてほしい。		

教育委員会事業の点検・評価シート

施策名	Ⅱ－ア 学力向上に向けての取組の充実		担当課	学校教育課			
事業名	のびゆくひおきっ子Ⅱ事業	5年度予算額	220千円				
		5年度決算額	85千円				
1 事業の内容	【事業の目的及び概要】 施設分離・併設型「小中一貫教育」の「知」の事業として、義務教育9年間の学習活動を体系的に捉え、系統性を重視した取組を各中学校区ごとに推進することで、校種間の接続を円滑に行うとともに学力向上に資する。 【現状と課題】 ○小中一貫教育研究協議会・各中学校区を単位とした小中一貫教育研修会を通して、のびゆくひおきっ子Ⅱ事業の主旨や内容等を周知し、施策の進め方を協議する。 ○平成27年度から実施の「のびゆくひおきっ子Ⅱ教科研究会」では、小・中間の系統性を重視した指導法改善を図る。 ○教職員の資質向上を図るための「学校教職員研修派遣事業」の推進や校内研修に係る指導主事派遣回数を増やすことで、学力向上につなげる。						
2 成果指標	成果内容		4年度実績値	5年度目標値	5年度実績値		
	小中一貫教育研究協議会（年2回）		7中学校区	6中学校区	6中学校区		
	小中一貫教育研修会（年3回×7中学校区）※R5から6中学校区		7中学校区	6中学校区	6中学校区		
	教科研究会		年2回	年2回	年2回		
	学校教職員研修派遣事業		13回	15回	10回		
	校内研修に係る指導主事派遣回数		86回	80回	59回		
3 事業の分析	分析評価		評価	分析評価の理由			
	妥当性	教育ニーズなどから判断して、必要性の高い事業である。	○	9年間を通して系統性を生かした指導や「のびゆくひおきっ子Ⅱ事業教科研究会」等による教員の指導力向上、「のびゆくひおきっ子Ⅱリーフレット」や「マイチャレンジ」（教師個々の振り返りシート）の活用が定着し、授業改善が本市の学力向上につながりつつある。			
		教育ニーズなどから判断して、必要性が薄れつつある事業である。					
		教育ニーズなどから判断して、必要性が低い事業か、または、目的が達成された事業である。					
	有効性	成果を下げずに経費や事務量を削減する余地はない。	○	各学校における校内研修では、指導主事の招聘（R4年度86回、R5年度59回）や外部講師の派遣など有効に活用している。また、先進校における研修等も行っている（先進校視察R4年度13人、R5年度10人）。さらに「今週の1問」の継続的な取組が学力向上に確実に繋がっており、小学校では1人1台端末による「今週の1問＋プラス」の取組も行っている。			
		成果を下げずに経費や事務量を削減する余地があり、適宜見直しを行っている。					
		成果を下げずに経費や事務量を削減する余地がある。					
	達成度	教育振興計画等に掲げる目標（値）に対して目標（値）以上の成果を上げることができた。	○	鹿児島学習定着度調査（小5、中1、中2対象）において、小学校全教科、中1は国語科、中2は国語・社会・数学・理科において県平均以上の結果であった。また、全国学力・学習状況調査（小6、中3対象）において、全ての教科において県平均を上回った。また、小学校算数科、中学校国語・数学科は、全国よりやや低く、小学校国語科は全国平均を上回った。			
		教育振興計画等に掲げる目標（値）に対して概ね目標（値）の成果を上げることができた。					
		教育振興計画等に掲げる目標（値）に対して目標（値）の成果を上げることができなかった。					
4 今後の方向性 （今後の方向性の具体的内容）		自己評価	充実・拡大	現状維持	見直・改善	縮小	廃止
			○				

○ 小中一貫教育の充実による学力向上の推進 ・ 発達段階に応じた、身に付けるべき学力の明確化と確実な定着（読解力・表現力等の資質能力の向上） ・ 小学校外国語活動・外国語科指導の充実、中学校外国語科との接続、小学校英会話体験等への積極的参加 ・ 各教科の学び方や家庭学習の在り方など発達段階に応じた共通実践事項等の確立と推進 ・ 相互乗り入れ授業等における「学習者主体の学び」を充実させる授業力向上

5 教育振興基本計画における当該事業の具体的方策等の内容			
具体的施策	○学力向上へ向けた取組を推進するために、研究公開や授業研究を通して、教職員の指導法等の改善を図る。 ○各学校においては、各種調査結果を踏まえ、学力向上についての「P（具体的な計画）・D（共通実践）・C（検証）・A（改善策）」を確立し、計画的・具体的な指導方法の改善を行う取組を推進する。 ○「今週の1問」、「のびゆくひおきっ子Ⅱリーフレット」、「マイチャレ」の三本の矢で、児童生徒の学力向上や教師の授業改善・指導力向上を図る。 ○全小・中・義務教育学校に置いて、自校化した「学力向上対策計画」や「授業改善チェックリスト」を作成させるとともに、学期ごとに「学力向上対策確認票」による評価を実施し、各学校の現状把握し、取組の改善を促した。 ○標準学力検査を全学校NRTに統一することで、市全体の学力の現状が的確に把握できるようにした。		
数値目標	「全国学力・学習状況調査（小6、中3）」では、小学校・中学校とも市平均として、毎年全国比102以上、「鹿児島学習定着度調査（小5、中1、中2）」では、小学校・中学校とも県比105以上を目指す。		
過去の外部評価委員の意見 （実施年度：一）	○平成30年度 小学校では、国平均・県平均を上回る結果となっているが、中学校では県・日置市ともに全国平均を下回る結果となっている。昨年度からの小学校と中学校の連携を深める取組に期待します。 ○令和元年度 学力の向上に向けた取組により、平均的には成果が表れていると考えるが、平均を下回る児童生徒の対応の充実を図っていただきたい。 ○令和2年度 全国学力・学習状況調査の結果を分析し、授業改善につなげてほしい。また、学力だけでなく、意欲面についてもしっかりと育み、児童生徒の力を最大限に発揮させていただきたい。 ○令和4年度 児童生徒の学力の状況を的確に分析し、全ての学校において確かな学力を身に付けさせ、生きる力の育成につなげて欲しい。 ○令和5年度 ICT機器の積極的な活用を進めながら、小中一貫教育の研究をこれからも推進してほしい。		
6 外部評価委員の評価			
評価	☒ 事業の充実・拡大が必要である。 ☐ 事業の現状維持で継続が必要である。 ☐ 事業の一部見直し・改善が必要である。 ☐ 事業の大幅な見直し・改善が必要である。 ☐ 事業の廃止が妥当である。	備考	
意見及び提言	全国学力・学習状況調査における本市の状況は、学年や教科によって全国平均より低い状況も見られるため、引き続き充実に努める必要がある。		

教育委員会事業の点検・評価シート

施策名	Ⅱ－イ 特別支援教育の充実		担当課	学校教育課			
事業名	特別支援教育の充実	5年度予算額	801 千円				
		5年度決算額	666 千円				
1 事業の内容	【事業の目的及び概要】 少子高齢化、過疎化などの進行やグローバル化の進展など、教育を取り巻く環境は、急速に変化している。このような中、社会の変化に的確かつ柔軟に対応した施策を推進することがさらに重要になっている。 文（芸術・学問）とは、学問及び音楽・美術などの芸術のことであり、武（心身の鍛錬）とは、体を鍛えることを通して、心身を鍛えることです。この両者を同時に鍛え、自分自身を幅広く磨き高めるたくましい人間の育成を推進する。 【現状と課題】 ①全校支援体制を確立し、障がいのある幼児や児童生徒の実態把握や支援を組織的に行い、より一人一人に応じた教育の推進を図る。 ②市教育支援委員会で障がいのある児童生徒の把握や就学についての適切な指導、保護者との教育相談を行う。 ③切れ目のない一貫した教育支援環境の整備が大変重要であることから、特別支援教育支援員の適正な配置や専門性を身に付けるための環境整備が必要である。 ④小、中、高へ円滑に移行するため、進学時点での移行支援シート、個別の教育支援計画の作成及び確実な引継ぎの徹底が必要である。						
2 成果指標	成果内容		4年度実績値	5年度目標値	5年度実績値		
	市教育支援委員会（年2回）		年2回	年2回	年2回		
	巡回相談事業（年2回）		年2回	年2回	年2回		
	特別支援教育研修会（年2回）		年2回	年2回	年2回		
3 事業の分析	分析評価		評価	分析評価の理由			
	妥当性	教育ニーズなどから判断して、必要性の高い事業である。	○	個別の指導計画や支援計画に基づいた個性の伸長を図る特別支援教育を充実させるため、標記会は必要性の高い事業である。			
		教育ニーズなどから判断して、必要性が薄れつつある事業である。					
教育ニーズなどから判断して、必要性が低い事業か、または、目的が達成された事業である。							
3 事業の分析	有効性	成果を下げずに経費や事務量を削減する余地はない。	○	特別な支援を必要とする児童生徒は通常の学級にも多く在籍しており、今後も個に応じたきめ細かな支援を実践していく必要がある。			
		成果を下げずに経費や事務量を削減する余地があり、適宜見直しを行っている。					
		成果を下げずに経費や事務量を削減する余地がある。					
	達成度	教育振興計画等に掲げる目標（値）に対して目標（値）以上の成果を上げることができた。	○	幼小連携や小中一貫教育での情報交換等が積極的に行われ、特別な支援を要する児童生徒への理解が学校、保護者、地域ともに深まりつつある。			
		教育振興計画等に掲げる目標（値）に対して概ね目標（値）の成果を上げることができた。					
		教育振興計画等に掲げる目標（値）に対して目標（値）の成果を上げることができなかった。					
4 今後の方向性 （今後の方向性の具体的内容）		自己評価	充実・拡大	現状維持	見直・改善	縮小	廃止
		○					
1 適正な教育支援の推進 2 実態把握と個別指導計画、支援計画の作成 3 個に応じた指導や交流教育の充実 4 近隣の特別支援学校との連携							

5 教育振興基本計画における当該事業の具体的方策等の内容			
具体的施策	①特別支援教育支援員を配置し、支援を要する児童生徒が安心して過ごせるよう、個に応じた学習支援や生活支援などを行う。 ②特別な支援を要する児童生徒の評価においては、その児童生徒の進路・人生に大きく関わってくることから、市教育支援委員会における事前の教育相談、知能検査等の検査内容、体制等を見直し、より迅速かつ適正に判断できるよう検討する。 ③ノーマライゼーションの理念から同じ価値観を推し進められるよう、教職員だけでなく、保護者に対して障がいへの理解を深められるような研修会を検討する。 ④一貫した支援体制を構築するため、移行支援シート及び個別の教育支援計画は、早い段階から保護者への理解を促して作成するとともに、確実に引き継いでいく。また、小学校から中学校へ引き継いで終わりではなく、中学校から小学校へのフィードバックにも活用する（双方向の連携）。 ⑤県立特別支援学校の巡回相談等を積極的に活用したり、関係機関との定期的な情報交換に努めたりして、幼小・小中・中高連携の充実を図る。		
数値目標	支援が必要な児童生徒の早期発見とその児童生徒への個別の指導計画及び教育支援計画を100%作成する。		
過去の外部評価委員の意見 (実施年度：－)			
6 外部評価委員の評価			
評価	☒ 事業の充実・拡大が必要である。 ☐ 事業の現状維持で継続が必要である。 ☐ 事業の一部見直し・改善が必要である。 ☐ 事業の大幅な見直し・改善が必要である。 ☐ 事業の廃止が妥当である。	備考	
意見及び提言	障害のある児童・生徒の実態を的確に把握し、より一人ひとりに応じた教育の充実に努めてほしい。		

教育委員会事業の点検・評価シート

施策名	Ⅱーカ 体力向上に向けての取組の充実		担当課	学校教育課			
事業名	チェスト行けひおきっ子Ⅱ事業	5年度予算額	710 千円				
		5年度決算額	494 千円				
1 事業の内容	【事業の目的及び概要】 施設分離・併設型「小中一貫教育」の「体」の事業として、9年間における体力・運動能力の育成に視点を置き、体力・運動能力調査結果等の校種間共有や系統性を重視した体育学習における指導法改善に取り組むことで、運動の楽しさを味わわせ、運動好きな子どもを育てる。						
	【現状と課題】 各学校ではこれまで教科体育の時間や始業前・業間の帯時間等、中学校においては部活動等を通して、体力向上に取り組んでいるが、学校単位・学年単位での取組に偏りがちである。中学校区ごとに2か年の研究指定を設定し、小中一貫の視点により取組の推進を図っているが、校種間を超えた系統性を重視した取組がまだ十分ではなく、小中の校種間における体育学習の乗り入れ授業の実施がまだ十分ではない。						
2 成果指標	成果内容		4年度実績値	5年度目標値	5年度実績値		
	小中一貫教育研究協議会（年2回）		7中学校区	6中学校区	6中学校区		
	小中一貫教育研修会（年3回×7中学校区）※R5から6中学校区		7中学校区	6中学校区	6中学校区		
3 事業の分析	分析評価		評価	分析評価の理由			
	妥当性	教育ニーズなどから判断して、必要性の高い事業である。	○	9年間を通して系統性を生かした授業改善及び体力・運動能力調査結果を踏まえた改善策の具現化など、今後においても必要な事業である。			
		教育ニーズなどから判断して、必要性が薄れつつある事業である。					
		教育ニーズなどから判断して、必要性が低い事業か、または、目的が達成された事業である。					
	有効性	成果を下げずに経費や事務量を削減する余地はない。	○	研究指定を受けた中学校区においては、体力向上及び授業改善につながる用具や機器の購入を行っており、継続的な取組が実践できるようにしている。			
		成果を下げずに経費や事務量を削減する余地があり、適宜見直しを行っている。					
		成果を下げずに経費や事務量を削減する余地がある。					
達成度	教育振興計画等に掲げる目標（値）に対して目標（値）以上の成果を上げることができた。	○	研究指定を受けた東市来中学校区の研究公開を実施し、課題である体力向上について、小中一貫で取り組んできた内容について研究発表を行った。 各中学校区においては、小中一貫した体力向上の取組について系統性のある実践に取り組みつづける。				
	教育振興計画等に掲げる目標（値）に対して概ね目標（値）の成果を上げることができた。						
	教育振興計画等に掲げる目標（値）に対して目標（値）の成果を上げることができなかった。						
4 今後の方向性 （今後の方向性の具体的内容）		自己評価	充実・拡大	現状維持	見直・改善	縮小	廃止
			○				
1 児童生徒の体力・運動能力の的確な把握 2 児童生徒の健康・基礎体力の定着 3 運動部活動の適正な活動推進 4 基本的な生活習慣の確立 5 校内安全点検、通学路の安全点検、校区内危険箇所点検の実施 6 栄養教諭の授業への参加による「食に関する指導」の充実							

5 教育振興基本計画における当該事業の具体的方策等の内容			
具体的施策	施設分離・併設型「小中一貫教育」の「体」の事業として、9年間における体力・運動能力の育成に視点を置き、体力・運動能力調査結果等の校種間共有や系統性を重視した体育学習を目指した指導法改善、教科外の活動（遊び・運動）の充実、家庭や地域との連携に取り組むことで、運動の楽しさを味合わせ、運動好きな子どもを育てる。		
数値目標	○体力・運動能力調査における各領域において、全国・県平均を上回る。 ○体育学習に関する授業研修及び乗り入れ授業を全中学校区で実施する。		
過去の外部評価委員の意見 （実施年度：－）	○平成28年度 49千円という予算については、議会からも予算が少額であるなどの意見が出るのではないかと。 ○平成29年度 ヨコミネ式教育法の中では、負けると悔しいという環境の中で、幼児期に富士山に登ったりなどを実践している。そうした意味においては、幼児教育の段階で体力づくりをするということが大事であり、市としても乳幼児の体力面や運動能力を高めるための施策について補助金を交付するなどを検討されたい。結果として、小中学校の体力向上へつながっていくものと考えている。		
6 外部評価委員の評価			
評価	☐ 事業の充実・拡大が必要である。 ☒ 事業の現状維持で継続が必要である。 ☐ 事業の一部見直し・改善が必要である。 ☐ 事業の大幅な見直し・改善が必要である。 ☐ 事業の廃止が妥当である。	備考	
意見及び提言	体力向上に向けての取組は継続する必要がある。		

教育委員会事業の点検・評価シート

施策名	Ⅳ－イ 地域ぐるみでの安全・安心な環境づくり	担当課	学校教育課				
事業名	地域ぐるみでの安全・安心な環境づくり	5年度予算額	1,159 千円				
		5年度決算額	684 千円				
1 事業の内容	【事業の目的及び概要】 教育の質の向上のために、教育内容はもちろんのこと、教育施設や児童生徒の安全・安心など子どもを取り巻く望ましい環境が求められる。 これからも学校施設をはじめ、社会教育施設、スポーツ施設、文化施設の計画的な整備に努めるとともに、登下校や学校教育の場においては、児童生徒の安全安心対策や、学校給食、教育助成など、子どもたちの教育環境、さらには生涯学習活動を支える環境整備に努めていく。 また、幼児期から高齢期にいたるまでの市民の教育活動を支え、充実させるため、安全・安心を基本とした教育環境整備を推進する。 【現状と課題】 ・地域の将来の担い手である子どもたちの健全育成は、子育て中の家庭だけでなく、地域社会全体の課題である。 ・地縁関係の希薄化などに伴い、他人の子どもの行動に関心を寄せる保護者が少なくなり、地域社会で子どもたちを支え育む意識が乏しくなっている。 ・市内すべての小・中学校区に「地域学校協働本部」を組織し、各学校や各地域の実態に応じた活動を推進していく。 ・子どもたちを取り巻く状況が変化し、様々な課題を抱える中、今後ますます家庭・学校・地域が一体となって子どもたちを育てることが重要となるため、地域学校協働活動の充実が求められている。 ・親の共働き等世帯が多くなってきており、長期休業日等における子どもたちの安全・安心な居場所づくりの確保が必要になっている。						
2 成果指標	成果内容		4年度実績値	5年度目標値	5年度実績値		
	地域学校協働活動		21校	20校	20校		
	放課後子ども教室		1校	1校	0校		
	地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業		21校	20校	20校		
3 事業の分析	分析評価			分析評価の理由			
			評価				
	妥当性	教育ニーズなどから判断して、必要性の高い事業である。	○	不審者による声掛け事案や、通学路で子どもたちが事件や事故に巻き込まれる事案が発生し、大きな社会問題となっている。そこで、児童生徒に防犯を含む生活安全や交通安全等について考えさせ、学びを得る教育の充実が求められている。			
		教育ニーズなどから判断して、必要性が薄れつつある事業である。					
教育ニーズなどから判断して、必要性が低い事業か、または、目的が達成された事業である。							
3 事業の分析	有効性	成果を下げずに経費や事務量を削減する余地はない。		防犯についての意識の高揚や危険予知能力の育成を図ると同時に、学校における児童生徒の安全を守るための体制整備や児童生徒が安心して暮らせる地域社会づくりに引き続き取り組む必要がある。			
		成果を下げずに経費や事務量を削減する余地があり、適宜見直しを行っている。	○				
		成果を下げずに経費や事務量を削減する余地がある。					
	達成度	教育振興計画等に掲げる目標（値）に対して目標（値）以上の成果を上げることができた。	○	スクールガードや見守りボランティアなどの人的環境の充実が図られているが、人材の高齢化がすみ、次の世代への引継が急務となっている。			
		教育振興計画等に掲げる目標（値）に対して概ね目標（値）の成果を上げることができた。					
		教育振興計画等に掲げる目標（値）に対して目標（値）の成果を上げることができなかった。					
4 今後の方向性 (今後の方向性の具体的内容)		自己評価	充実・拡大	現状維持	見直・改善	縮小	廃止
			○				
1 学校運営協議会の有効活用 2 地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業 3 地域学校協働活動							

5 教育振興基本計画における当該事業の具体的方策等の内容			
具体的施策	①「風格ある教育」を推進するため「おひさま運動」を展開する。 ②異年齢・異世代交流の場の創出に努める。 ③良好な地縁関係を築き、地域で子どもたちを見守る気運の醸成を図る「あいさつ運動」の推進を図る。 ④学習支援、環境整備、安全・安心の確保などに取り組む地域学校協働活動を支援し、家庭・地域の教育力の向上を図る。 ⑤市民が集う様々な機会を捉え、地域学校協働活動や社会教育関係団体の主催する事業など、地域で子どもを育む活動等を紹介するとともに、その意義と必要性について啓発していく。 ⑥放課後及び長期休業日等における子どもたちの居場所づくりについては、これまでの保育園を中心とする放課後児童健全育成事業の利用実態を十分に踏まえるとともに、国及び県の動向を注視し放課後子ども教室を実施していく。 ⑦スクールガード・リーターの配置により、子どもたちが安心・安全に登下校できるよう努める。		
数値目標	学校支援ボランティア活用延べ人数 R 2 : 12,800人 R 4 : 13,000人 R 5 : 13,200人		
過去の外部評価委員の意見 (実施年度：－)			
6 外部評価委員の評価			
評価	☒ 事業の充実・拡大が必要である。 ☐ 事業の現状維持で継続が必要である。 ☐ 事業の一部見直し・改善が必要である。 ☐ 事業の大幅な見直し・改善が必要である。 ☐ 事業の廃止が妥当である。	備考	
意見及び提言	子ども110番の家など既存の見守る仕組みを再点検し、情報の更新や旗の設置など充実を図ってほしい。		

教育委員会事業の点検・評価シート

施策名	Ⅳ－ウ 災害時における避難対策の充実		担当課	学校教育課	
事業名	災害時における避難対策の充実	5年度予算額	0千円		
		5年度決算額	0千円		
1 事業の内容	【事業の目的及び概要】 基本的な生活習慣や社会生活を送る上で必要な最低限の規範意識を身に付けさせ、法やきまりを守り、変化の激しいこれからの社会をたくましく生き抜く人間を育てる。 昔から引き継がれている良き教えを大切に教育を、身近な日置市を素材として推進を図り、時と場に応じたあいさつの励行や感謝の心の醸成、身だしなみなど、基本的な生活習慣を身に付けさせる教育を推進する。 【現状と課題】 ・自然災害・火災においては、全小・中学校で避難計画を作成し、避難訓練等を実施する。 ・原子力災害については、UPZ圏内の小・中学校で対応マニュアル及び避難計画を作成する。 ・原子力災害については、UPZ圏内の小・中学校で実際の避難訓練（保護者への引き渡し訓練等）を行う必要がある。 ・市長部局と連携を図った避難計画の作成が必要である。 ※UPZ 原子力発電所で事故が発生し緊急事態となった場合に、放射性物質が放出される前の段階から屋内避難などの防護措置を準備する区域。原子力発電所から概ね5kmから30km圏。				
2 成果指標	成果内容		4年度実績値	5年度目標値	5年度実績値
	原子力災害避難計画の作成及び避難訓練の実施（UPZ圏内の全小・中学校）		10校	10校	10校
3 事業の分析	分析評価			分析評価の理由	
	妥当性	教育ニーズなどから判断して、必要性の高い事業である。	○	自然災害や火災等が発生した場合の緊急対応について、迅速かつ安全に行えるよう児童生徒の実践力を育むとともに、自分自身にできることを考えさせ、命を守ることの大切さを学ばせることは重要である。	
		教育ニーズなどから判断して、必要性が薄れつつある事業である。			
		教育ニーズなどから判断して、必要性が低い事業か、または、目的が達成された事業である。			
3 事業の分析	有効性	成果を下げずに経費や事務量を削減する余地はない。	○	緊急事態発生時の避難及び保護者への引き渡し訓練等は、日頃から計画的に取り組むことで、スピーディーかつ安全に行えるようになるものである。また、これを繰り返すことで防災に対する意識を高め、日頃から命を守ることにについて考える機会となっている。	
		成果を下げずに経費や事務量を削減する余地があり、適宜見直しを行っている。			
		成果を下げずに経費や事務量を削減する余地がある。			
	達成度	教育振興計画等に掲げる目標（値）に対して目標（値）以上の成果を上げることができた。	○	避難訓練は市内全小中学校・義務教育学校で行われているが、地域住民や保護者が参加する形態とまでには至っていない。そこで、地域・保護者と連携した訓練を計画的に取り入れ、避難場所や避難経路の確認等を徹底していくことが求められる。	
教育振興計画等に掲げる目標（値）に対して概ね目標（値）の成果を上げることができた。					
教育振興計画等に掲げる目標（値）に対して目標（値）の成果を上げることができなかった。					

4 今後の方向性 (今後の方向性の具体的内容)	自己評価	充実・拡大	現状維持	見直・改善	縮小	廃止
		○				

1 避難計画・避難訓練の見直しを全小中学校で行う。
 2 学校安全マニュアルの点検を実施し、実態に即した改定を行う。
 3 全小・中学校で作成している原子力災害避難計画の定期的な見直しを行うとともに、引き渡し訓練等を継続して実施し、より実効性の高いものにしていく。

5 教育振興基本計画における当該事業の具体的方策等の内容			
具体的施策	① 避難計画・避難訓練の見直しを全小中学校で行う。 ② 全小中学校で原子力災害避難計画の作成や引き渡し訓練等を実施することにより、より実効性の高いものにしていく。		
数値目標	原子力災害避難計画の作成及び避難訓練の実施（ＵＰＺ圏内の全小・中学校 10校）		
過去の外部評価委員の意見 （実施年度：－）			
6 外部評価委員の評価			
評価	☒ 事業の充実・拡大が必要である。 ☐ 事業の現状維持で継続が必要である。 ☐ 事業の一部見直し・改善が必要である。 ☐ 事業の大幅な見直し・改善が必要である。 ☐ 事業の廃止が妥当である。	備考	
意見及び提言	保護者、地域、学校が連携した避難訓練ができるよう一層の充実に努めてほしい。		

教育委員会事業の点検・評価シート

施策名	Ⅲ－イ 文化財の保存・活用		担当課	社会教育課			
事業名	各地域文化財保存団体等運営支援事業	5年度予算額	938 千円				
		5年度決算額	938 千円				
1 事業の内容	【事業の目的及び概要】 各地域の文化財保存団体等に円滑な保存活動が実施できるように、補助金を交付し、支援を行う。 【現状と課題】 子どもたちをはじめ、市民が郷土の歴史や身近な文化財に触れ、学び、親しむことなどにより、郷土を愛する心を醸成することが求められている。市内に伝わる地域の郷土芸能や伝統行事等の担い手を育成するとともに、地域の文化財の活用が図られるなど、個性を生かした地域づくりが展開されることが必要。市内には豊かな自然をはじめ、個性豊かな郷土芸能や伝統行事、史跡など多くの文化財があり、地域や市民共有の貴重な財産として守り伝えられてきているが、その保存管理や維持継承の担い手の確保・育成が課題である。						
2 成果指標	成果内容		4年度実績値	5年度目標値	5年度実績値		
	なし						
3 事業の分析	分析評価		評価	分析評価の理由			
	妥当性	教育ニーズなどから判断して、必要性の高い事業である。	○	地域の文化財を保存、活用していくこと、地域や市民共有の貴重な財産として守り伝えていくことは、必要性の高い事業である。			
		教育ニーズなどから判断して、必要性が薄れつつある事業である。					
		教育ニーズなどから判断して、必要性が低い事業か、または、目的が達成された事業である。					
3 事業の分析	有効性	成果を下げずに経費や事務量を削減する余地はない。	○	地域の文化財保存団体が自主的に文化財を保存・活用するために支援が必要である。			
		成果を下げずに経費や事務量を削減する余地があり、適宜見直しを行っている。					
		成果を下げずに経費や事務量を削減する余地がある。					
	達成度	教育振興計画等に掲げる目標（値）に対して目標（値）以上の成果を上げることができた。	○	概ね実施できた。			
		教育振興計画等に掲げる目標（値）に対して概ね目標（値）の成果を上げることができた。					
		教育振興計画等に掲げる目標（値）に対して目標（値）の成果を上げることができなかった。					
4 今後の方向性 (今後の方向性の具体的内容)		自己評価	充実・拡大	現状維持	見直・改善	縮小	廃止
			○				
文化財の保存・活動の活性化を図るとともに、地域の文化財を総合的に活用した地域づくりを促進する。							

5 教育振興基本計画における当該事業の具体的方策等の内容			
具体的施策	次世代に継承すべき文化財については、関係機関と連携・協力し国・県・市指定や国登録等を推進する。 歴史民俗資料館等については、文化財や地域の歴史、自然等に関する学習機会を提供し、文化財保護思想の普及・啓発を図る。 関係機関等と連携・協力し、学習の場としての史跡の整備を図る。 文化財の保存・継承活動に成果をあげている活動事例の情報を提供し、活動の活性化を図るとともに、地域の文化財を総合的に活用した地域づくりを促進する。 学校教育や地域活動への郷土芸能や伝統行事、史跡等の活用を促進する。		
数値目標	なし		
過去の外部評価委員の意見 (実施年度：－)			
6 外部評価委員の評価			
評価	☒ 事業の充実・拡大が必要である。 ☐ 事業の現状維持で継続が必要である。 ☐ 事業の一部見直し・改善が必要である。 ☐ 事業の大幅な見直し・改善が必要である。 ☐ 事業の廃止が妥当である。	備考	
意見及び提言	ひおきふるさと教育の基礎となる文化財の保存活用は大変重要であり、更に事業の充実に努めてほしい。		

教育委員会事業の点検・評価シート

施策名	Vーオ 生涯学習推進体制（社会教育関係団体）の強化		担当課	社会教育課			
事業名			5年度予算額	1,908 千円			
			5年度決算額	1,908 千円			
1 事業の内容	【事業の目的及び概要】 生涯学習を推進するうえで、地域活動を支えているPTA、子ども会、女性団体等をはじめとする社会教育関係団体は、豊かな地域社会づくりの貢献に向け活動の自立、活性化が求められる。						
	【現状と課題】 共働きの増加や子供たちの部活動・習い事などの理由により、子ども会・育成会への加入率の低下が見られる。また、女性団体等の高齢化などの理由から、社会教育関係団体の運営及び事業の担い手が減少し、活動の維持が課題となっている。						
2 成果指標	成果内容			4年度実績値	5年度目標値	5年度実績値	
	なし						
3 事業の分析	分析評価			評価	分析評価の理由		
	妥当性	教育ニーズなどから判断して、必要性の高い事業である。	○	様々な社会教育活動に参加することで、人と人が繋がり、地域活性化を図るための役割を担っていることの自覚や、教養を高めるための学びの場及び居場所の確保に繋がっている。			
		教育ニーズなどから判断して、必要性が薄れつつある事業である。					
		教育ニーズなどから判断して、必要性が低い事業か、または、目的が達成された事業である。					
	有効性	成果を下げずに経費や事務量を削減する余地はない。	○	活動を継続するためには現在の経費、事務量を維持する必要がある。			
		成果を下げずに経費や事務量を削減する余地があり、適宜見直しを行っている。					
		成果を下げずに経費や事務量を削減する余地がある。					
達成度	教育振興計画等に掲げる目標（値）に対して目標（値）以上の成果を上げることができた。	○	各団体において、毎年必要な事業を計画的に実施できている。				
	教育振興計画等に掲げる目標（値）に対して概ね目標（値）の成果を上げることができた。						
	教育振興計画等に掲げる目標（値）に対して目標（値）の成果を上げることができなかった。						
4 今後の方向性 (今後の方向性の具体的内容)		自己評価	充実・拡大	現状維持	見直し・改善	縮小	廃止
				○			
これまでの取組みに加え、組織の魅力やメリットを発信するためにデジタルを用いた啓発活動も必要です。また、気軽に参加しやすい取組や研修会など、事業に参加して良かった、行って良かったと思われる新たな時代のニーズにあった事業の展開を、今後、意図的・計画的に図る必要がある。							

5 教育振興基本計画における当該事業の具体的方策等の内容

具体的施策	○社会教育関係団体の意義とその活動から得られるメリットを啓発することで、組織の充実及び強化を図る。 ○図書館においては、ボランティアの定例会等への参加や読み聞かせ実技講習会等を実施するなど、様々な活動を通してボランティアを育成する。 ○既存の社会教育関係団体の活性化と自立に向けた支援を進めるため、団体を対象とした研修会の充実を図る。 ○地域の方々が様々な形で気軽に活動に参加できる取組について、団体とともに検討する。
-------	---

数値目標	なし		
過去の外部評価委員の意見 (実施年度：－)			
6 外部評価委員の評価			
評価	☐ 事業の充実・拡大が必要である。 ☒ 事業の現状維持で継続が必要である。 ☐ 事業の一部見直し・改善が必要である。 ☐ 事業の大幅な見直し・改善が必要である。 ☐ 事業の廃止が妥当である。	備考	
意見及び提言	それぞれの社会教育団体の活動内容を工夫する必要がある。		

教育委員会事業の点検・評価シート

施策名	VI-イ 日置市体育協会の育成及び競技力の向上		担当課	社会教育課			
事業名	日置市スポーツ協会事業	5年度予算額	17,030 千円				
		5年度決算額	13,579 千円				
1 事業の内容	【事業の目的及び概要】 日置市内各地域のスポーツ協会の連絡調整と各種競技団体の育成、市民の体力向上と体育振興に寄与することを目的とし、スポーツを通じて地域住民相互の親睦と融和及び健康増進と体力向上を図る。						
	【現状と課題】 本市出身のスポーツ選手が全国大会等で活躍することは、スポーツを通し市民に夢と感動と活力を与えるとともに、子供たちの健全育成に寄与する。また、スポーツに対する関心を高め、競技人口を増加させ、競技部の活動を充実させるためにも、競技力向上及び指導や育成などに努めていく必要がある。						
2 成果指標	成果内容		4年度実績値	5年度目標値	5年度実績値		
	各地域駅伝競走大会参加者数		-	400	388		
	※各地域運動会はコロナウイルス感染症拡大防止により未実施						
3 事業の分析	分析評価		評価	分析評価の理由			
	妥当性	教育ニーズなどから判断して、必要性の高い事業である。	○	各種競技団体の組織強化や競技力向上を図ることにより、スポーツへの関心を高め、子どもたちの健全育成に寄与することにつながるため必要不可欠である。			
		教育ニーズなどから判断して、必要性が薄れつつある事業である。					
3 事業の分析	有効性	教育ニーズなどから判断して、必要性が低い事業か、または、目的が達成された事業である。		限られた予算の中で、今後も各地域でのスポーツ事業の実施や各種競技団体及び選手強化のためには引き続き、最低限の支援や努力を必要とする。			
		成果を下げずに経費や事務量を削減する余地はない。					
		成果を下げずに経費や事務量を削減する余地があり、適宜見直しを行っている。	○				
	達成度	成果を下げずに経費や事務量を削減する余地がある。		少子高齢化や感染症の影響があり、各行事等の実施が難しい状況であったが、それぞれの地域で工夫をし、各事業に取り組んでいる。			
		教育振興計画等に掲げる目標（値）に対して目標（値）以上の成果を上げることができた。	○				
教育振興計画等に掲げる目標（値）に対して概ね目標（値）の成果を上げることができた。							
4 今後の方向性 (今後の方向性の具体的内容)		自己評価	充実・拡大	現状維持	見直し・改善	縮小	廃止
			○				
市民がスポーツを通じて地域住民相互の親睦と融和及び健康増進と体力向上を図っていくためには、引き続きこれらの事業は必要とされる。各地域運動会では、地域独自の競技を組込むなどし、誰もが楽しみ参加しやすいプログラム構成となるよう工夫している。駅伝競走大会においては、地域によっては、児童生徒の減少が影響し、大会に参加できない状況も見られるため、区間の見直しを行うなどし少しでも多くのチームが参加できるよう工夫している。これらの事業は地域の親睦と融和を保つために欠かすことのできないものであり継続したい。							

5 教育振興基本計画における当該事業の具体的方策等の内容			
具体的施策	① 競技団体や関係機関との連携を図り、スポーツ競技者の底辺拡大と競技力向上に努める。 ② 「燃ゆる感動かごしま国体」終了後も本市から一人でも多く全国で活躍できる選手を輩出できるよう、競技団体等と連携を図り環境整備に努める。 ③ 地域スポーツ協会及び日置地区スポーツ協会と連携を図り、日置市スポーツ協会組織を充実するとともに、各種競技団体においても組織強化を図る。 ④ 各種スポーツイベントを開催し、スポーツに対する関心を高める。 ⑤ 県民スポーツ大会日置地区選考会、県民スポーツ大会及び日置地区駅伝競走大会開催に伴う運営について積極的に推進する。		
数値目標	なし		
過去の外部評価委員の意見 (実施年度：－)			
6 外部評価委員の評価			
評価	☐ 事業の充実・拡大が必要である。 ☒ 事業の現状維持で継続が必要である。 ☐ 事業の一部見直し・改善が必要である。 ☐ 事業の大幅な見直し・改善が必要である。 ☐ 事業の廃止が妥当である。	備考	
意見及び提言			

教育委員会事業の点検・評価シート

施策名	VIーウ スポーツ少年団の充実		担当課	社会教育課			
事業名	関ヶ原町・日置市スポーツ少年親善交流事業 体力テスト、ボランティア活動事業 スポーツ少年団競技別交歓大会、交歓交流事業	5年度予算額	2,856 千円				
		5年度決算額	1,861 千円				
1 事業の内容	【事業の目的及び概要】 スポーツ活動の場を通して、心身ともに健康で豊かな人間性を備えた青少年の育成を図るため、各単位団との連携と協力により、スポーツ少年団の基本理念に基づく団活動の活性化と機能の充実及び指導者の資質向上に努める。 【現状と課題】 ①スポーツ少年団では、子どもたちに地域を基盤としたスポーツの場を提供することにより、正しいスポーツを計画的、継続的に実践し、子供たちの健全育成を図っている。 ②少子化に伴う団員の減少や単位少年団の減少と指導者不足などの問題が生じている。						
2 成果指標	成果内容		4年度実績値	5年度目標値	5年度実績値		
	スポーツ少年団員数		689	689	623		
3 事業の分析	分析評価			評価	分析評価の理由		
	妥当性	教育ニーズなどから判断して、必要性の高い事業である。	○	スポーツ少年団の基本理念に基づき、心身ともに健康で豊かな人間性を備えた青少年の育成を図ることができるため。			
		教育ニーズなどから判断して、必要性が薄れつつある事業である。					
		教育ニーズなどから判断して、必要性が低い事業か、または、目的が達成された事業である。					
有効性	成果を下げずに経費や事務量を削減する余地はない。	○	必要最小限の予算で運営を行っているため。				
	成果を下げずに経費や事務量を削減する余地があり、適宜見直しを行っている。						
	成果を下げずに経費や事務量を削減する余地がある。						
達成度	教育振興計画等に掲げる目標（値）に対して目標（値）以上の成果を上げることができた。	○	少子化やクラブチームの増加などにより、スポーツ少年団員数が年々減少している。				
	教育振興計画等に掲げる目標（値）に対して概ね目標（値）の成果を上げることができた。						
	教育振興計画等に掲げる目標（値）に対して目標（値）の成果を上げることができないかった。						
4 今後の方向性 (今後の方向性の具体的内容)		自己評価	充実・拡大	現状維持	見直・改善	縮小	廃止
			○				
スポーツ少年団活動では、体力の向上や継続的な運動習慣が身につくことに加え地域社会とのつながりを深めることができるため、今後も継続して推進していくべきである。少子化により今後も団員数の減少が予想されるため、当面は現状維持を目標にする。							

5 教育振興基本計画における当該事業の具体的方策等の内容			
具体的施策	①スポーツ少年団の登録促進のための募集チラシ等を作成し、多くの子供たちの加入及び組織強化を図る。また、各種研修会への参加を促し、母集団、指導者及びリーダーの育成と資質向上を目指すとともに、指導者による暴言、暴力、各種ハラスメント行為が起これぬよう努め、子供たちの心と体の健やかな育成を図る。 ②兄弟市町である関ヶ原町のスポーツ少年団との交流を推進し、相互の親睦を深め、子供たちの健全育成を図る。 ③県・地区スポーツ少年団競技別交歓大会や交歓交流大会への積極的な参加を促し、相互の友好親善を深めるとともに、体力の向上を図る。 ④日置地区スポーツ少年団連絡協議会の充実を図る。 ⑤スポーツリーダー養成講習会兼少年団認定員講習会及び再講習会への参加を促進する。 ⑥体力テスト、ボランティア活動を推進する。		
数値目標	団員数623人		
過去の外部評価委員の意見 (実施年度：－)			
6 外部評価委員の評価			
評価	☒ 事業の充実・拡大が必要である。 ☐ 事業の現状維持で継続が必要である。 ☐ 事業の一部見直し・改善が必要である。 ☐ 事業の大幅な見直し・改善が必要である。 ☐ 事業の廃止が妥当である。	備考	
意見及び提言	指導者の確保や資質向上に努め、子どもたちがスポーツに親しむ機会を確保してほしい。		